

令和7年(2025年)11月19日
午前10時～正午
さんくす3番館4階教育委員室

令和7年11月社会教育委員会議 全体会

次 第

- 1 社会教育委員会議 議長・副議長の選任について P1
- 2 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について P2

別紙資料
- 3 所管からの報告
 - (1) まなびの支援課
 - ア 吹田市公民館条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施について P3～
 - イ 夢と希望を広げる出会い事業について P5～
 - (2) 中央図書館
吹田市立図書館におけるシステム機器更新に伴う臨時休館について P7
 - (3) 文化財保護課：
 - ア 令和7年度(2025年度)特別企画展「むかしのくらしと学校」の実施について P8

別紙資料
 - イ 旧西尾家住宅修理工事現場見学会ほか P9
 - (4) 青少年室：
 - ア 第37回ヤングフェスティバルの開催について

当日配付資料
 - イ 令和7年度二十歳を祝う式典について P10～
 - (5) その他

改正

平成23年2月22日教育委員会規則第3号

平成28年2月26日教育委員会規則第10号

吹田市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第1条 吹田市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）に関しては、この規則の定めるところによる。

(会議の種類)

第2条 会議は、全体会及び部会とする。

(全体会)

第3条 全体会に議長及び副議長を置き、委員の互選により定める。

- 2 議長は、全体会を代表し、全体会の会務を総理する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 議長及び副議長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 全体会は、議長が招集する。
- 6 全体会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 7 全体会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 議長及び副議長にともに事故があるときは、出席した委員のうちから互選された者が議長の職務を代行する。

(部会)

第4条 部会に出席すべき委員は、議長が指名する。

- 2 部会は、議長が招集する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に出席すべき委員の互選により定める。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を全体会において報告する。
- 5 部会の運営については、前条第3項、第4項及び第6項から第8項までの規定を準用する。

(庶務)

第5条 全体会の庶務は、地域教育部まなびの支援課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

1 標題 (協議 報告 レク)

民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について

2 協議目的(結論・到達点)

民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について、現時点における検討状況を報告するものです。

3 内容

別紙資料のとおり

※現在、各地域や小学校に検討状況を順次説明中です。

1 標題 (協議 報告 レク)

吹田市公民館条例の一部改正について

2 協議目的(結論・到達点)

吹田市公民館条例の一部改正について、改正内容とパブリックコメント実施の報告を行うものです。

3 概要

吹一地区公民館は建築から60年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積も187㎡と他の公民館よりも小さく(他の公民館の延床面積の平均は約430㎡)、吹田さんくす3番館に分館を設置していますが、吹田市地区公民館文化祭などの大規模なイベントを実施するには、他の施設を借りる必要があります。そのほかに、エレベーター及び階段昇降機並びにバリアフリートイレが無いことから、高齢者及び障がい者が利用しにくくなっています。

これらの問題解消のため、施設の移転建替え事業を進めているところです。移転の時期は、令和8年(2026年)11月を予定しており、移転後の吹一地区公民館は、他の公民館と同程度の広さとなることから、分館は廃止します。

4 改正内容

(1) 吹一地区公民館の位置を変更します。

※ 移転先の住居表示は未確定で、地番は吹田市内本町2丁目2905番1
(旧西尾家住宅の南西隣)

(2) 吹一地区公民館さんくす分館を廃止します。

5 スケジュール

令和7年(2025年)11月 パブリックコメント実施(別紙1のとおり)

令和8年(2026年) 2月 教育委員会及び市議会へ条例改正の議案提出
パブリックコメント実施結果公表

令和8年(2026年)11月 改正後の吹田市公民館条例 施行

吹田市公民館条例の一部改正に係る骨子案に対する意見募集について

案 件 名	吹田市公民館条例の一部改正に係る骨子案	
政策等の案の題名	吹田市公民館条例（改正）	
政策等の案の趣旨と概要	吹一地区公民館は建築から60年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積も187㎡と他の公民館よりも小さく（他の公民館の延床面積の平均は約430㎡）、吹田さんくす3番館に分館を設置していますが、吹田市地区公民館文化祭などの大規模なイベントを実施するには、他の施設を借りる必要があります。そのほかに、エレベーター及び階段昇降機並びにバリアフリートイレが無いことから、高齢者及び障がい者が利用しにくくなっています。これらの問題解消のため、施設の移転建替え事業を進めているところです。移転の時期は、令和8年（2026年）11月を予定しており、移転後の吹一地区公民館は他の公民館と同程度の広さとなることから、分館は廃止します。	
意見募集案と関連資料	意見募集案	吹田市公民館条例の一部改正に係る骨子案
	関連資料	吹田市公民館条例（現行）
	上記の案と資料は、次の場所でも配布しています。 1. 吹田市教育委員会（吹田さんくす3番館4階） まなびの支援課 2. 吹田市役所 低層棟2階市民自治推進室（219番窓口）横パブリックコメント専用ラック 3. 市内各地区公民館	
意見提出者	1. 市内に住む人、市内に通勤している人、又は市内に通学している人 2. 市内に事業所を置いて事業活動などを行う個人又は団体 3. 上記のほか、本条例が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある個人又は団体	
意見提出期間	令和7年（2025年）11月6日（木曜日）～令和7年（2025年）12月5日（金曜日） 必着	
意見提出方法と提出先	郵 送	〒564-0027 吹田市朝日町3番415-1号 吹田市教育委員会事務局 地域教育部 まなびの支援課 公民館担当
	ファックス	06-6155-8876 吹田市教育委員会事務局 地域教育部 まなびの支援課 公民館担当
	電子メール	chukomin@city.suita.osaka.jp 吹田市教育委員会事務局 地域教育部 まなびの支援課 公民館担当 ※件名に「パブリックコメント」と記入してください。
	電子申込システム	リンク先アドレス https://apply.e-tumo.jp/city-suita-osaka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=25092
	直接提出	吹田市教育委員会 吹田さんくす3番館4階 吹田市教育委員会事務局 地域教育部 まなびの支援課 公民館担当 受付は、月曜日から金曜日まで（11月24日を除きます。）の午前9時から午後5時30分までです。
	意見書の様式は自由です。必要に応じて、別紙意見提出用紙をご活用ください。	
注 意 事 項	1. ご意見をお寄せいただくに当たり、 住所や氏名などの記載は必要ありません 。 2. 意見書には、意見提出者の区分として、「住民」、「通勤者」、「通学者」、「事業その他の活動を行う者」、「利害関係者（具体的な利害関係もお書きください）」のいずれかを必ず明記してください。 3. ご提出いただいた意見提出用紙は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 4. お電話やご来庁による口頭でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。 5. 障がいのある方で、上記による意見提出が困難な場合は、個別にお問い合わせください。 6. お寄せいただいたご意見に対する市の考え方を、令和8年（2026年）2月下旬頃に、ホームページ等で公表します。なお、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。	
問い合わせ先	吹田市教育委員会事務局 地域教育部 まなびの支援課 公民館担当 電話：06-6155-8257	

1 標題 (協議 報告 レク)
夢と希望を広げる出会い事業の報告について

2 協議目的(結論・到達点)
夢と希望を広げる出会い事業について、開催結果の報告を行うものです。

3 概要
「夢と希望を広げる出会い事業」とは、吹田市に縁があり、様々な分野で活躍する方々と、児童・生徒等が出会う場を通じて、自らの夢に向かって目標を持って努力することの大切さを学び、将来の生き方を考える機会を提供することを目的とした事業です。

4 日時・場所
日 時 2025年10月30日(木)
第1部 10時～12時 第2部 13時～15時
場 所 市立吹田サッカースタジアム

5 対象・参加者
対 象 参加希望の吹田市内の小学4年生
参加者 25校(児童2,496名、帯同職員142名)

6 実施内容
ガンバ大阪のOBである安田理大(やすだ みちひろ)さんによる「夢と希望」をテーマとした講話のほか、実際のピッチでのサッカー体験も行いました。市立吹田サッカースタジアムは、北部備蓄拠点でもあるため、防災に関する講話のほか、備蓄倉庫の見学や段ボールベッド体験等を通じて、防災意識の向上も図りました。



7 その他

参加者アンケートによる最新のニーズを把握するとともに、社会教育委員の皆様からのご意見も踏まえながら、より質の高い事業が実施できるよう他室課および外部団体との連携を進めていきたいと考えています。

1 標題 (協議 報告 レク)

吹田市立図書館におけるシステム機器更新に伴う臨時休館について

2 報告内容

- ・吹田市立図書館は、システム機器の更新に伴い、令和7年(2025年)12月22日(月)から令和8年(2026年)1月8日(木)まで休館します。(従来の休館期間は12月28日～1月4日)
- ・市報すいた12月号、図書館ホームページ、ポスター及びSNS等で周知を図ります。

3 対応など

- ・吹田市立図書館では、図書館総合システムを構築し、貸出・返却・予約の情報及び蔵書管理等を行っています。
- ・図書館の休館中は、以下のサービスを停止します。
 - 図書館窓口でのサービス…図書館資料の貸出、返却及び予約など
 - 各種Webサービス…図書館ホームページでの蔵書検索、貸出・予約情報の照会など
- ・休館前には、図書の貸出冊数を15冊から20冊に増やし、通常より長期間貸出できるようにします。
- ・休館中も、すいた電子図書館は利用できます。

4 スケジュール

令和7年 10 月 ホームページ、館内ポスター等による広報
令和7年 12 月 市報による広報
令和7年 12 月 22 日～令和8年1月8日 休館
令和8年1月9日 開館

5 その他

- ・令和8年(2026年)1月9日から、Web での新サービスの充実を図ります。新サービスの内容は以下のとおりです。
 - 中央図書館自習室のオンライン座席予約
 - 同一サイトでの図書館の所蔵資料と電子書籍の一括検索
 - 図書館資料の所在場所の表示 など

1 標題 (協議 報告 レク)

吹田市立博物館 特別企画「むかしのくらしと学校」展の実施について

2 報告目的(結論・到達点)

吹田市立博物館で開催する特別企画「むかしのくらしと学校」展の実施について、報告を行うものです。

3 展示趣旨

主たる観覧対象者を社会科副読本で「市の様子」を学習する小学校3年生児童とした、学校教育(学校教育室)と連携した取組。明治・大正・昭和初期にかけての衣食住の生活用具及び学校と学習用具、千里ニュータウン開発、大阪万博開催前後の市の様子等に焦点を当て、その移り変わりとそれに伴い変化する生活についての理解を深めてもらいます。

4 展示に向けた準備・取組

元学校教員や地域の方々で構成される「むかしのくらしと学校展ボランティアの会」と議論し、子供が自ら進んで学ぶ機会となるような特別企画のあり方を追求し、その展示製作及び児童の調べ学習の支援を委託しています。

5 展示及びイベント内容

令和7年度特別企画「むかしのくらしと学校展」チラシ参照

6 スケジュール

- (1) 令和7年5月～11月 展示に向けたボランティアとの会議を実施
- (2) 令和7年12月9日 特別企画「むかしのくらしと学校」展開催(～令和8年4月5日)
- (3) 令和7年12月10日 市内小学校35校に団体見学及び出前授業等の説明会を実施
- (4) 令和7年12月～令和8年3月 小学校の団体見学の受入と出前授業の出張を実施

1 標題 (協議 報告 レク)

旧西尾家住宅・旧中西家住宅でのイベントについて

(1) 旧西尾家住宅修理工事現場見学会

国の重要文化財であり、大規模な保存修理・耐震対策工事中の旧西尾家住宅において、普段非公開の修理工事現場を公開しました。

ア 日程:令和7年(2025年)10月24日(金)~26日(日)

25日(土)・26日(日)は生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪(イケフェス大阪)の参加イベントとして実施

イ 概要:修理工事中の主屋を中心に見学

ウ 参加者数:111名

*旧西尾家住宅

江戸時代に吹田村の仙洞御料の庄屋を務めた西尾氏の旧宅。関西地方における都市近郊の大型近代和風住宅として価値が高く、屋敷全体の構成を完存している点も貴重として評価され、平成21年に国の重要文化財に指定。庭園は国登録記念物。

*イケフェス大阪

毎年秋の週末に、大阪の魅力ある建築を一斉に無料で公開する日本最大級の建築イベント(令和6年度実績:公開建物件数174件、参加者数延べ約6万2千人)

(2) 旧中西家住宅秋の特別公開

旧中西家住宅(吹田吉志部文人墨客迎賓館)において、秋の特別公開を開催します。国登録記念物となっている庭園の紅葉が見頃を迎える時期に合わせて例年開催しているもので、通常公開部分に加え、普段非公開の離れ座敷や美術資料等を公開します。

ア 日程:令和7年(2025年)11月22日(土)~30日(日)

イ 参加者数(昨年度):227名

*旧中西家住宅

江戸時代に淀藩の大庄屋や吉志部郷東村の庄屋を務めた中西氏の旧宅。摂津地方における江戸時代後期の上層農家主屋の好事例として評価を受けている主屋をはじめ、敷地内には江戸時代に建てられた建物が複数存在する。建物は吹田市指定有形文化財であり、かつ多くが国登録有形文化財ともなっている。

1 標題 (協議 報告 レク)

令和7年度(第77回)吹田市二十歳を祝う式典について

2 開催内容

- (1)名 称:第77回 吹田市二十歳を祝う式典
- (2)目 的:二十歳となる青年を成人の日に祝福し励ますとともに、この式典を契機として、人と人との出会いとふれあいを大切にするため、青少年関係団体の協力を得て、対象者で構成する式典実行委員会と連携し、各種催しを実施する。
- (3)開催日時:令和8(2026)年1月12日(月・祝)午前10時30分～
- (4)開催場所:Panasonic Stadium Suita (市立吹田サッカースタジアム)
(主賓席と親族席を設置)
- (5)対 象 者:平成17(2005)年4月2日～平成18(2006)年4月1日生まれ
(令和7年9月1日時点:男性1,977人、女性1,822人、計3,799人)
- (6)案 内:対象者へ式典案内を送ると共に、ホームページでも式典の詳細を掲載予定。
- (7)プログラム(案)

OP	パフォーマンス	ガンバ大阪 チアダンスチーム	約10分
1部	式典開始	オープニングムービー投影	約45分
	国歌斉唱	鹿岡晃紀氏	
	式辞	市長	
	励ましの言葉	教育長	
	祝辞	市議会議長	
	来賓紹介	国会議員、府議会議員、市議会議員、吹田市有功者および地域等関係団体の代表者	
	実行委員会紹介	二十歳を祝う式典実行委員5名	
2部	はたちの言葉	代表者	約20分
	ゲスト	ムツムロアキラ氏(ハンブレッターズ) 樋口大喜氏 (FM802)	
	式典終了	式典終了後、退場案内	

- (8)動画配信:式典の様子は、吹田市動画配信チャンネル(Youtube)でライブ配信及びアーカイブ配信を実施している(アーカイブ配信は2月末まで)。

3 スケジュール(予定)

時期	内容
令和7年11月中旬	案内文書発送(対象者) LINE配信(開催・文書発送の周知)
令和7年12月中旬	案内文書発送(来賓)
令和8年1月11日(日)	前日リハーサル
令和8年1月12日(月・祝)	式典当日
令和8年1月中旬	LINE配信(アーカイブ配信の周知)

別紙資料

- 1 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について（案）
- 2 令和7年度（2025年度）特別企画展「むかしのくらしと学校」



暮らすにはぴったりなまち
suitable city
スイタブルシティ

本資料は検討中のものであり、
確定したものではありません

民間委託モデル事業実施後の 「太陽の広場」について(案)

～これからも地域で子供を守り、育て続けられる居場所を目指して～



現状の課題

地域ボランティア(フレンド)の担い手不足

主な要因

- (1)高年齢化 (2)共働き世帯の増加
- (3)人間関係の希薄化 (4)事務作業の負担
- (5)コロナ禍により、担い手不足が加速

結果

- (1)募集してもボランティアが集まらない
- (2)一部の人の頑張りに頼っている
- (3)実施回数が月1、2回程度である地域が多い

地域によっては、
運営の継続が厳しい

その他

学校が事務作業の一部を担ってきた地域もあるが、「教員の働き方改革推進プラン」により抜本的な見直しが必要

民間委託モデル事業

実施の背景

地域によっては、太陽の広場の運営自体が厳しく、存続が困難

地域教育協議会による運営(市から委託)に関し、**安定的に実施できる事業**とするための**検証**を行うことを目的に、令和6年(2024年)4月から2年間、民間事業者に試行的に委託する。

事業運営が困難となっていた地域教育協議会の意向を受け、「江坂大池小学校」「山田第一小学校」の2校を民間委託モデル校とした。

民間委託モデル事業

民間委託モデルの特徴

- ✓ フレンドをホームページやチラシ等で広く募集
- ✓ ただし、地域の方の参画を得て実施する事業であることから、地域の人材を優先して採用
- ✓ フレンドの報酬は、大阪府の最低賃金を上回る
- ✓ 保育士若しくは社会福祉士の資格、又は教員免許を所持している現場責任者を配置
- ✓ 参加児童の出退、名簿、連絡先管理などをICTによる業務支援ツールを用い、また、保護者等との連絡にスマートフォンを導入活用することにより、見守りの周辺業務を効率的に実施

民間委託モデル事業

事業検証

民間委託モデル事業内容及びアンケートの結果を踏まえ、利用者のニーズに沿いながら、将来にわたり安定的に事業を行うためには、以下の方策を実施することが有効であると考えます。

(1)フレンドが見守り活動に専念しやすい環境を整備する
(学校や地域の事務等の負担を軽減)

- ・連絡ツール、情報端末の整備
- ・謝礼等支払事務の負担軽減

(2)更なる人材の掘り起こし

- ・謝礼金額の見直し
- ・地域のつながり以外での確保策

(3)利用者ニーズや地域のフレンド人数を踏まえ、
適当な開催頻度を設定する

- ・週1回の実施を目指す

今年度末で「江坂大池小学校」「山田第一小学校」の民間委託モデル事業は**終了**し、
検証を踏まえた新たな取組である**地域支援拡充事業を全35校で実施**する。

地域支援拡充事業

(1)フレンドが見守り活動に専念しやすい環境を整備する

①連絡ツール、情報端末の整備

スマートフォンの配備

- ・各学校にスマートフォンを配備し、専用のWebフォームから「日付・活動時間」「参加児童数」「参加フレンド氏名と時間」など、その日の報告事項を入力することで、各月の報告書に代える
- ・シフト調整、学校や保護者等の連絡、熱中症アラートや天候の確認等に活用

②謝礼等支払事務の負担軽減

謝礼金の支払事務の事業者委託

- ・Web入力情報から、ボランティア時間を委託事業者が毎月集計し、フレンド口座に振り込む
※受領簿の押印、提出不要！
- ・これまで一部の地域で、教員に頼っていた事務作業を軽減

地域支援拡充事業

(2)更なる人材の掘り起こし

①謝礼金額の見直し

フレンドの謝礼金を1,000円/時から最低賃金相当額に準拠(百円未満切り下げ)

※R7から国の補助金の上限額を引上げ (単価930円⇒地域別最低賃金相当額に改正)

②地域のつながり以外での確保策(青少年室の取組)

ア 学生ボランティアの登録を募集し、地域に紹介

- ・有償ボランティアであることを前面に打ち出し募集

イ 市ホームページ、広告媒体でボランティアを募集し、地域に紹介

- ・広く募集し、地域の実情に合った形での紹介を行う

地域支援拡充事業

(3)利用者ニーズや地域のフレンド人数を踏まえ、適当な開催頻度を設定する

週 1 回の実施を目指す

- ・これまで、地域の実情に応じて、実施しているが、**利用者のニーズは、週 2 回程度**
- ・今回のモデル事業の検証結果から、全ての小学校区で学校長期休業期間中も含めて、

週 1 回の実施を目指す

- ・ただし、フレンドの人材不足が解消されない間は、これまでどおり、地域の実情に応じて実施
- ・また、既に週2回以上の実施をしている地域については、引き続き地域の実情に合わせて実施する

太陽の広場の事務などが変わります

(案)

スケジュール

番号	取組内容	R7年度		R8年度		R9年度
		10~12月	1~3月	4~9月	10~3月	4~6月
1	スマートフォンの導入	導入準備		操作説明	各地域で活用	
2	謝礼金支払事務の委託	導入準備		事務内容説明	2学期~	各地域で活用
3	民間委託モデル2校の地域運営	民間委託モデル事業		※2校についても2学期より地域支援拡充事業実施 地域による運営		
4	フレンド募集の拡大	募集方法・募集先の検討	募集地域選定	要望のあった地域に順次紹介		

令和7年(2025年)度 特別企画展

むかしのくらしと学校

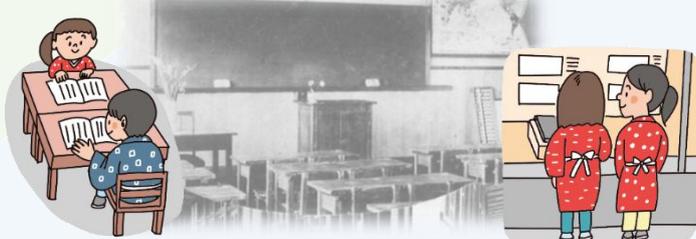
～ すいたのむかしからいまへ～

令和7年(2025年)12月9日(火)～令和8年(2026年)4月5日(日)



げた ぞうり は
下駄や草履を履いたり、火打ち石で火花を出したり、
はたお たいけん
機織りのできる体験コーナーがあります。

たいけん
体験する



めいじ たいしょう しょうわ
明治・大正・昭和初期にかけてのむかしの生活用具
や学校の学習用品のうつりかわりを展示しています。

しら
調べる



せんり かいほつ
千里ニュータウンが開発される前後、そして吹田市のまち
ようす
の様子のおつりかわりがわかるパネルを展示しています。



開館時間：午前9時30分から午後5時15分

休館日：年末年始 12月29日(月)～1月3日(土)、1月12日(月)、2月23日(月)以外の月曜日
1月13日(火)、2月12日(木)、2月24日(火)

観覧料：大人200円 高校・大学生100円 小中学生50円

※ 毎週土曜日は小中学生は無料(土曜日以外も「ぐるっとすいたカード」を持ってくると無料)。

※ 市内在住で障がい者手帳をお持ちの方と介助者の方は無料。

※ 市内在住の65歳以上の方は100円。

裏面に関連イベント掲載

 吹田市立博物館
SUITA CITY MUSEUM

〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号
TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886
* 電話のおかけ間違いにご注意ください。
<https://www.city.suita.osaka.jp/museum/>

【イベント案内】

特別企画「むかしのくらしと学校」展

イベント名	実施日時	講師・内容	場所／定員／対象／申込
◇子供体験講座◇ ミニチュア銅鏡づくり	1月24日(土) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；五反島遺跡出土の銅鏡の1/3ミニチュアを作ります。	場所；講座室 定員；午前・午後の部とも各10名 対象；小学3年生～中学生 申込；1月13日(火) 必着
◇子供体験講座◇ 大昔のアクセサリー ～まが玉づくり～	1月31日(土) ・午前10時～12時 (受付開始時間；午前9時30分～) ・午後1時30分～3時30分 (受付開始時間；午後1時～)	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；ろう石を削ったり、磨いたりして大昔のアクセサリーまが玉を作ります。	場所；講座室 定員；午前・午後の部ともに 当日先着各40名 対象；小学生・中学生 *小学生は保護者同伴
◇子供体験講座◇ 手づくりおもちゃ教室	2月22日(日) ・午前10時～12時 ・午後1時30分～3時30分	講師；心のふれあいSA吹田 おもちゃ部会の皆さん 内容；昔の遊び道具と牛乳パックや身の回りにある材料を使っておもちゃ作りをします。	場所；講座室 定員；午前・午後の部とも各20名 対象；5歳～中学生 申込；2月10日(火) 必着
ワークショップ 簡単マリオネット (あやつり人形) ～作って遊ぼう～	2月28日(土) 午後1時30分～4時 (受付開始時間；午後1時～)	講師；山下恵子氏 柿本香苗氏 藤本真由美氏 内容；紙コップとたこ糸で簡単なマリオネットを作って遊びます。	場所；講座室 定員；18名 対象；小学生以上 *小学生は保護者同伴 申込；2月17日(火) 必着
◆親子体験講座◆ 昔のあかりと 火おこし体験	3月1日(日) 午前10時～12時	講師；博物館学芸員 博物館ボランティア 内容；ろうそく、行灯、石油ランプなど、昔のあかりを学習し、火打ち石やまいきり等の火おこしを体験します。	場所；講座室 (火おこしは屋外) 定員；10組 対象；小学生・中学生・保護者 申込；2月17日(火) 必着
ワークショップ 人形劇とマリオネット あやつり講座	3月14日(土) 午後2時～3時30分 (受付開始時間；午後1時30分～)	講師；山下恵子氏 柿本香苗氏 藤本真由美氏 内容；ミニ人形劇を見てマリオネットで遊びます。	場所；講座室 定員；20名 対象；小学生以上 *小学生は保護者同伴 申込；3月3日(火) 必着
◆親子体験講座◆ 昔は草木で染めたんだあ ～草木染め体験～	3月15日(日) 午後2時～4時	講師；博物館ボランティア 内容；紫金山公園の自然の草木を使って色を取り出し、どのように染まるかを体験します。	場所；講座室 定員；20名 対象；小学生・中学生・保護者 申込；3月3日(火) 必着

■申込方法

はがき又はFAXに、講座名、希望の時間帯、参加者全員(付添いを含む)の名前(ふりがな)、郵便番号、住所、学年、電話番号を書いて博物館まで。吹田市役所ホームページの電子申込システム(12月1日から受付)からも応募できます。
*申込多数の場合は抽選になります。

【電子申込QR】



【交通案内】

- JR岸辺駅下車北口より徒歩20分
- JR吹田駅北口・阪急吹田駅から
千里中央ゆきバス4系統「紫金山公園前」下車徒歩5分。
五月が丘南ゆきバス(循環)「五月が丘西」下車徒歩7分。
桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- JR吹田駅中央口から
桃山台駅前ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- 阪急南千里駅から
JR吹田駅ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- お車の場合は、五月が丘方面からおまわりください。
(吉志部神社側からは車の進入ができません。)

吹田市立博物館 〒564-0001 吹田市岸部北4-10-1
TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886
*電話のおかけ間違いにご注意ください。
URL <https://www.city.suita.osaka.jp/museum/>



当日配布資料

- 1 太陽の広場について
- 2 令和6年度（2024年度）こどもプラザ事業（太陽の広場）実施結果
- 3 令和7年9月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

令和7年(2025年)11月19日
地域教育部 青少年室

太陽の広場について

「太陽の広場」は、国における「放課後子ども教室」のことで、すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て学習や様々な体験・交流活動、スポーツ、文化活動等の機会を提供する取り組みです。

本市では、学年の異なる児童が一緒になって遊び、活動することで児童の自主性、協調性、創造性を育み、児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供する事業で、地域や学校等が連携・協働して、幅広い地域の方々に参画していただき、地域全体で子供たちの成長を支えていくことを目的としています。

1 実施方法 地域教育協議会に委託

※地域教育協議会とは、学校・幼稚園・保育園、PTA、自治会、青少年育成にかかわる各種団体、地域の有志、子供など、地域の実態に合わせて幅広く組織しています。

2 実施場所 市内各小学校の運動場または余裕教室

3 実施回数 各地域の実情に応じて、月1回～週5日程度

4 安全管理員 児童の安全管理及び自主的な活動を見守る安全管理員(フレンド)を実施場所ごとに原則3名配置しています。

なお、フレンドは、地域における有償ボランティアです。

令和6年度(2024年度) こどもプラザ事業(太陽の広場)実施結果

令和7年3月現在

小学校名		太陽の広場										児童数 (R6.5.1)	フレンド 登録数
		実施状況	開催日数		1回平均 参加人数		参加率		参加人数				
			予定	学童含	学童 含まず	学童含	学童 含まず	学童含	学童 含まず				
1	吹田第一	月2~3回・水 個人懇談時	33	46	127	68	48.1%	25.8%	4,197	2,253	264	22	
2	吹田第二	火・水・金	107	130	80	69	21.2%	18.3%	8,566	7,399	378	17	
3	吹田第三	火・水・木	94	110	97	40	20.0%	8.2%	9,083	3,722	485	33	
4	吹田東	月1回・水 月2~3回・金	38	45	88	85	28.4%	27.4%	3,351	3,231	310	12	
5	吹田南	月2回・水	19	25	97	67	11.3%	7.8%	1,840	1,270	860	6	
6	吹田第六	火・水・木	121	138	56	28	19.2%	9.6%	6,807	3,337	291	13	
7	千里第一	月1回・水	11	15	83	82	10.5%	10.4%	913	907	792	6	
8	千里第二	月1回・水 懇談・夏休み	49	50	107	60	9.9%	5.5%	5,232	2,932	1,084	20	
9	千里第三	月2回・水	18	23	207	87	18.9%	7.9%	3,718	1,558	1,098	14	
10	千里新田	毎週・水 夏休み	40	50	178	128	21.8%	15.7%	7,105	5,110	815	11	
11	佐井寺	月1~2回・水	12	17	128	88	21.7%	14.9%	1,540	1,058	590	16	
12	東佐井寺	月・火・水・木・ 金	176	197	58	49	12.3%	10.4%	10,222	8,642	473	27	
13	岸部第一	火・水・金	119	133	50	30	20.2%	12.1%	5,932	3,552	248	7	
14	岸部第二	月・水・木	108	136	94	48	17.6%	9.0%	10,111	5,211	534	6	
15	豊津第一	月1~2回・水	18	20	333	87	33.8%	8.8%	5,992	1,564	984	14	
16	豊津第二	月・木	67	94	72	46	15.5%	9.9%	4,852	3,112	466	7	
17	江坂大池	週2回 長期休業日	92	94	114	57	27.3%	13.6%	10,459	5,209	418	5	
18	山手	月1回・水	10	10	100	79	19.2%	15.2%	1,002	792	521	11	
19	片山	毎週・水	25	34	237	56	26.8%	6.3%	5,914	1,395	885	6	
20	山田第一	週2回 長期休業日	94	94	119	26	21.9%	4.8%	11,144	2,482	544	6	
21	山田第二	月・水・金 春休み	96	120	129	79	21.8%	13.3%	12,364	7,564	592	14	
22	山田第三	毎週・水	29	35	122	85	43.7%	30.5%	3,531	2,470	279	8	
23	山田第五	毎週・水	38	39	81	56	50.6%	35.0%	3,062	2,112	160	4	
24	東山田	月2~3回・水	25	30	329	146	35.8%	15.9%	8,235	3,661	919	22	
25	南山田	月1回・水	8	10	271	110	30.6%	12.4%	2,165	880	886	18	
26	西山田	月・水・金 夏休み	110	111	58	36	14.4%	9.0%	6,413	4,000	402	18	
27	北山田	月1回・水	10	10	185	92	41.2%	20.5%	1,851	919	449	19	
28	千里丘北	月1回・水	10	12	99	99	10.3%	10.3%	989	989	963	11	
29	佐竹台	月2~3回・水	25	29	185	85	25.0%	11.5%	4,615	2,115	741	13	
30	高野台	月1~2回・水	17	20	101	80	35.6%	28.2%	1,718	1,359	284	12	
31	津雲台	月1~2回・水	13	20	61	61	9.8%	9.8%	789	789	624	10	
32	古江台	月2~3回・水	14	20	129	55	18.6%	7.9%	1,806	766	694	15	
33	藤白台	月1~2回・水	16	20	82	82	9.8%	9.8%	1,312	1,312	836	11	
34	青山台	月2回・水	16	20	32	32	10.4%	10.4%	510	510	308	6	
35	桃山台	月2~3回・水	21	31	78	41	10.5%	5.5%	1,645	861	741	11	
36	千里たけみ	毎週・水	39	41	41	41	10.3%	10.3%	1,616	1,616	399	10	
令和6年度 合計			1,738	2,029	4,408	2,460	20.7%	11.5%	170,601	96,659	21,317	461	

1 標題 (協議 報告 レク)

令和7年度(第37回)ヤングフェスティバルの開催について

2 協議目的

令和7年度(第37回)ヤングフェスティバルを開催したため、報告を行うものです。

(1)名 称:第37回ヤングフェスティバル

(2)目 的:20歳以下で吹田市内在住・在学・在勤の青少年を含む、全員が25歳以下(中学生以上)の団体を参加対象として、日頃学校等のクラブや地域の中で活動しているグループに、発表の場を提供することにより、青少年が心身ともにたくましく成長していけるよう、支援を行う。

(3)開催日時:令和7年11月16日(日)午前10時～午後3時

(4)開催場所:吹田市文化会館メイシアター 中ホール

(5)参加団体:バンド16団体、ダンス4団体 計20団体(市内19団体、市外1団体)

<参考>

※令和6年度 バンド11団体、ダンス6団体 計17団体(市内15団体、市外2団体)

※令和5年度 バンド8団体、ダンス7団体 計15団体(市内14団体、市外1団体)

※令和4年度 バンド3団体、ダンス4団体 計7団体(市内7団体、市外0団体)

※令和3年度 バンド5団体、ダンス5団体 計10団体(市内9団体、市外1団体)

3 取組内容・効果

合計20団体、169人が参加し、バンドやダンスを披露しました。

団体ごとに学校長やクラブ顧問、保護者などが子どもたちの日々の練習の成果を応援するために続々と駆け付け、メイシアター中ホールは大変にぎわっていました。

また、キャットミュージックカレッジ専門学校の講師が各団体の出演後に講評を行い、出演者はアドバイスに耳を傾けていました。コンテスト形式で最優秀賞を目指す中、賞を取れずに悔しがる出演者もいましたが、他の出演者のパフォーマンスを見て今後の活動への良い刺激になったものと考えています。

令和7年9月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

No.	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
1	公共施設の複合化について ・公民館機能をどのように位置づけ、複合化のなかでどのように活かしていくのか。	地区公民館は、学習活動や集会活動の場を提供する「生涯学習」の拠点として小学校区を中心に整備し、地域住民のコミュニティの醸成にも寄与してきた。 これまでも図書館や児童センター、高齢者いこいの間等と複合化し、フロアの共有や利用者の交流など、効果的・効率的な施設の整備、運営を進めてきた。	石川議員 (吹田党)	まなびの支援課	引き続き、効果的な複合化を進めながら、よりよい施設となるよう努めていく。
2	公共施設内における携帯電話の電波受信状況について ・市民利用の多い施設で、各キャリアの電波受信品質について実測しているのか。また公表はしているのか。	図書館、公民館では、電波状況の測定や公表は実施していない。 なお、山田分室を除く図書館、各地区公民館には来館者が通常利用できるWi-Fiを整備しており、災害時の通信不全でも使用できるようにしている。	石川議員 (吹田党)	まなびの支援課	現在、利用者から電波受信状況が悪い等の声は届いていないが、必要に応じて基地局の設置の要請について検討する。
3	戦後80年・治安維持法100年吹田市の取組などに関わって ・事実に基づいた記録や資料の保存について	博物館の主な設置目的の一つとして、吹田市で起きた歴史的事実に関連する資料の収集・保管についても、該当いたしますので、議員御質問の資料であれば、収集などの対象になるものと考えております。	玉井議員 (日本共産党)	文化財保護課	対応済 現状どおり継続
4	二十歳を祝う式典について 1 保護者席について本年度も設置を求めるが、見解を問う。	二十歳を祝う式典における親族席は、令和5年度(2023年度)から設置しており、初年度は800人、昨年度は1,100人の参加があった。 本年度は、現在、二十歳を祝う式典実行委員会で設置に向けた前向きな協議がされている。	藤木議員 (自民党吹田・無所属の会)	青少年室	本年度も親族席を設け、対象者1名につき2名まで出席可能とした。
5	二十歳を祝う式典について 2 今年も新成人が喜ぶゲストの出演を要望する、見解を問う。	二十歳を祝う式典へのゲスト出演は、現在、当事者である二十歳を祝う式典実行委員会の中で議論されており、今後、本市に所縁があり、多くの式典対象者に喜ばれるようなゲストの選定がなされるものと考えている。	藤木議員 (自民党吹田・無所属の会)	青少年室	式典第2部のゲスト出演については、式典実行委員会と調整の結果、昨年度も出演したムツムロアキラ氏に決定した。

令和7年9月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

No.	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
6	二十歳を祝う式典について 3 ゲストの演出の改善について	式典での演出につきましては、昨年度の参加者アンケートにおいて、「ゲストの歌までの時間が長かった。」といった意見も頂いており、これらの結果を基に、実行委員会において議論がされているところである。	藤木議員 （自民党吹田・無所属の会）	青少年室	式典第2部のゲスト企画の内容は、演出内容の改善を含めて式典実行委員会と調整中
7	二十歳を祝う式典について 4 ガンバチア等の出演依頼について	ガンバ大阪のチアダンスチームなどに出演を依頼することは、市を挙げて更なるホームタウン活動を推進していることを式典対象者に理解と取組を進め、さらには本市に対する愛着を深めてもらう機会ともなり得ることから、有意義なものと認識している。 引き続き、主催者として、参加者に喜ばれ、一生の思い出となるプログラムや演出となるよう、実行委員会と共に調整していく。	藤木議員 （自民党吹田・無所属の会）	青少年室	ガンバ大阪のチアダンスチームの出演については、実行委員会からも前向きな意見をいただいた。出演に向けて調整中
8	大阪府による万博記念公園駅前 周辺地区活性化事業について ・アズキ火山灰層の露頭の保存について	当該地のアズキ火山灰層の露頭は、市民の研究や学習の場として活用されていることは認識している。 火山灰層自体は、市域の広範囲に展開しているものの、当該地だけが市内においてアズキ火山灰層を観察できる場所であることから、事業者に対し、保存を望む市民と十分協議をしていただくよう要請しており、引き続き、その動向を注視していきたいと考えている。	益田議員 （日本共産党）	文化財保護課	対応済 今後も機会をとらえて要請していく。
9	学校開放事業について ・近年の利用率や参加人数の把握方法 ・土曜日の子供の居場所づくりの役割を果たしているか	学校開放事業の実施状況は、地区青少年対策委員会から提出される事業報告書により把握している。 昨年度は1地区当たり、月平均で約3回実施、1回当たり30名程度の参加となっており、現在も変わらず、子供たちが安心して遊べる居場所となっている。	後藤議員 （大阪維新の会）	青少年室	令和8年2月開催予定の令和7年度吹田市青少年対策委員会連絡協議会委員長会で、参加人数や参加した子供達の様子等、安心して遊べる居場所としての現況を、実際に運営を行っている各地区青少年対策委員会委員長に、事前にアンケートを実施して確認する予定

令和7年9月定例会 質問要旨等（地域教育部関係）

No.	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
10	<p>地区青少年健全育成事業補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その趣旨と目的 ・学校開放事業の実施が交付要件とされている理由 	<p>地区青少年健全育成事業補助金は、「地域の子供たちは地域で守り育てる」という趣旨の下、各地区青少年対策委員会が実施する青少年の健全育成等の事業に対し、交付しているもの。</p> <p>学校開放事業は、子供たちの居場所を作るものであり、本補助金の対象事業のうち、重要な位置付けとなることから、実施を交付要件にしている。</p>	後藤議員 (大阪維新の会)	青少年室	引き続き学校開放事業の実施を交付要件として、補助金の交付を行う。
11	<p>市民の安全について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の点検頻度や危険個所のリストアップ方法について <p>職員の働き方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日出勤と代休の取得状況について、実態はどうか 	<p>公民館における安全管理は、館長、事務員による開館日の日常点検に加え、年に1回の簡易点検を行っている。また、担当職員が公民館に立ち寄った際には、危険箇所の確認・点検を行い、常日頃から安全管理に努めている。</p> <p>地域教育部内職員は、多くの地域行事等への出席、開館スタッフの急な病休代替えに伴う出勤など、これらの対応を祝・休日に行うため、他部局の中では、振替が多い。業務の都合上、全てを振り替えてきていないが、管理職も含めて、おおむね振替休日を取得するなど、時間外勤務時間の縮減に努めている。</p>	西岡議員 (立憲民主党)	まなびの支援課	対応済み
12	<p>JR吹田駅南側駐車場跡地利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR吹田駅前の「さんくすビル」に入居している、教育委員会、パスポートセンター、さんくす図書館、消費生活センターなどの公共施設についてそれぞれの年間の賃借料及び共益費の総額はいくらになるのか。 	<p>吹一地区公民館さんくす分館は、年間の賃借料は3,696,000円、共益費は981,504円で、総額4,677,504円。さんくす図書館は、年間の賃借料は33,982,668円、共益費は9,024,816円で、総額43,007,484円。</p>	澤田議員 (自民党吹田・無所属の会)	まなびの支援課	-